

2013年度（35期） 事業計画書

自：2013年4月 1日

至：2014年3月31日



公益財団法人 関西盲導犬協会

京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2

2013年度事業計画書

(2013年4月1日－2014年3月31日)

公益財団法人 関西盲導犬協会

1. 公益事業部門

1-1. 盲導犬および視覚障がいに関する事業

(1) 盲導犬の貸与

①盲導犬貸与ならびに共同訓練

盲導犬ユーザーの一人一人が満足できる盲導犬の貸与と共同訓練の実施を目標とし、今年度は13頭～15頭の盲導犬を視覚障がい者に貸与する。

②公正な盲導犬貸与の実施

第三者委員で構成された盲導犬貸与委員会を運営し、盲導犬貸与規程ならびに盲導犬貸与委員会規程に基づく公正な盲導犬貸与を実施する。

③盲導犬ユーザーへのフォローアップ

盲導犬ユーザーが安全で快適な歩行ならびに生活が継続できるようフォローアップ専任職員を中心とした定期フォローアップを継続する。また、新たな取り組みとしてフォローアップ研修会を実施する。

(2) 盲導犬の育成

①繁殖

パピーウォーキングプログラム(子犬飼育プログラム)にパピー50頭を導入するための繁殖を実施する。AGBN(アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク)ならびにフィンランド盲導犬協会に職員を派遣し、繁殖事業の安定化に向けた連携を図る。

②パピーの育成

巡回指導・当センターでの定期指導・講習会等を通して、パピーの健康・衛生管理とパピーウォーカー(子犬飼養ボランティア)に対する飼育指導を実施する。

③盲導犬候補犬の訓練

1歳を目処に、パピーウォーカーから定期的にパピーを引き上げ、気質・健康評価ならびに訓練評価を実施し、盲導犬としての適性をチェックしながら候補犬の訓練を実施する。

(3) 盲導犬の保健衛生管理

①盲導犬のケア

盲導犬の健康管理ならびに盲導犬ユーザーの負担軽減を目的に、特定の病気を有する盲導犬に対しての限定的な療法食の補助を継続するとともに、ドッグフード・犬具・犬用薬品等の情報を盲導犬ユーザーに提供する。

②繁殖犬・パピーのケア

講習会ならびに指導を通して、犬の飼育ボランティア等と連携しながら、それぞれの犬の健康管理に努める。

③訓練犬のケア

犬舎担当職員を中心に、訓練犬の健康管理ならびに犬舎の衛生管理を徹底する。

④リタイア犬のケア

リタイア犬(盲導犬を引退した犬)の担当職員を2名体制とし、リタイア犬の飼育ボランティアが安心してリタイア犬と生活できるよう定期的な報告を受ける体制を整える。

(4) 盲導犬訓練士および歩行指導員の養成

①盲導犬訓練士および歩行指導員の養成

認定NPO法人全国盲導犬施設連合会の実施する歩行指導員等資格認定に、審査員として指導員を派遣するとともに、講習会やスクーリング等に訓練士を派遣する。

②研修

養成の一環として、国際盲導犬連盟・全国盲導犬施設連合会・日本盲人社会福祉施設協議会等の盲導犬育成ならびに視覚障がいに関する研修会やイベントに職員を派遣する。

(5) その他

①ボランティアとの連携

訓練犬のケアや犬舎の清掃など、クイールの会（ボランティアの会）ならびにボランティアの方々のサポートを最大限活用できる体制を継続する。

②盲導犬の育成に関する調査研究

昨年度に引き続き、左右持ち替え訓練を実施している協会から講師を招き、当協会での左右持ち替え訓練の可能性を検証する。

③慰霊祭

当協会事業に関わった犬たちに敬意を表すためのイベントとして、今年度から慰霊祭を定例イベントとして開催する。

④リタイア犬ならびにキャリアチェンジ犬の活用（フレンドドッグ活動）

ボランティアの協力のもと、リタイア犬ならびにキャリアチェンジ犬を伴い高齢者福祉施設等を訪問する活動をフレンドドッグ活動と位置づけ、その活動体制を整える。

1-2. 相談事業

(1) 盲導犬・視覚障がい者に関する問題に対する措置

盲導犬ユーザーからの相談や苦情、一般市民からの盲導犬に関する相談や苦情に対して、相談担当職員、フォローアップ専任職員、第三者委員が連携をして迅速な対応を図る。

(2) 盲導犬に関する調査および研究

昨年度に引き続き、京都府、京都市ならびに京都ハーネスの会（盲導犬ユーザーの会）等、関係団体と連携して京都府内の病院における盲導犬ユーザーの利用状況ならびに拒否事例等を調査する。

1-3. 啓発普及事業

(1) 盲導犬の必要性ならびに身体障害者補助犬法についての啓発活動

①視覚障がい者に対する啓発普及活動

視覚障がい者個人および団体等に対して、盲導犬の必要性についての講演ならびに盲導犬の体験歩行等を実施し、盲導犬貸与希望者を募ることを通して盲導犬の普及に努める。

②行政ならびに関係団体と連携した啓発普及活動

行政をはじめ、つつじの会等のユーザーの会、ボランティア組織、視覚障がい関連団体と連携し、盲導犬ならびに身体障害者補助犬法についての啓発活動を継続する。

③一般市民に対する啓発活動

盲導犬ユーザーと連携して、定例見学会や講演等を実施し、盲導犬ならびに身体障害者補助犬法についての啓発活動を継続する。

④ホームページや機関誌による情報提供

ホームページや機関誌「ハーネス通信」等を通して、盲導犬ならびに身体障害者補助犬法に関する情報や国内外の補助犬に関する情報等を提供する。

(2) 啓発に関する調査および研究

昨年度に引き続き、京都府、京都市ならびに京都ハーネスの会と連携し、京都府内の病院における盲導犬ユーザーの利用状況ならびに拒否事例の調査を通して、病院の利用環境の改善に取り組む。

2. 管理部門

(1) 会員

安定的な事業運営のため、啓発普及事業と連携し、新規入会の働きかけを行うとともに、会員には、機関誌等を通して情報発信を行い、当協会事業への継続的な協力をお願いする。

(2) 募金箱

安定的な事業運営のため、啓発普及事業と連携し、新規設置店を開拓するとともに、既設店には、機関誌等を通して情報発信を行い、当協会事業への継続的な協力をお願いする。

(3) 街頭募金

盲導犬事業の啓発を目的に、クイールの会と合同で街頭募金活動を実施する。

3. 施設整備計画

(1) 下水道負担金支払い (1,914,140円)

(2) 下水道接続工事 (2,306,363円)

4. 犬舎建替え資金の当期積立予定額

建物取得資金積立金 (5,000,000円)

5. その他

(1) 職員について

		正職員数	パートタイマー	資格取得年数
管理部門	管理・事務職	3	2	
	普及啓発	2		
訓練部門	盲導犬歩行指導員	3		1999年1名、2002年2名 ※上記3名は盲導犬訓練士の有資格者
	盲導犬訓練士	4		2009年1名、2011年1名 2012年2名
	訓練担当		1	2013年4月資格取得予定
	パピー担当者	2		
	繁殖担当者	1		
	犬舎管理担当者	1	1	
計		16	4	

(2) 訓練士等のキャリアアップの状況

訓練犬の訓練頭数ならびに視覚障がい者の歩行指導回数等、日本盲人社会福祉施設協議会の自立支援部会盲導犬委員会ならびに認定NPO法人全国盲導犬施設連合会の策定した基準に則り、訓練士ならびに歩行指導員を養成。その他に、国際盲導犬連盟、アジアブリーディングネットワーク、視覚障害リハビリテーション協会等の主催するセミナーや会合などに積極的に参加して、訓練技術や視覚障害に関する知識のキャリアアップを実施する予定。

(3) 訓練について

犬のステージ	期間 (犬年齢)	訓練のステージ	担当職員	内容
子犬	生後 60 日～ 1 歳	パピーウォーキング	パピー担当	パピーウォーカー（子犬飼養ボランティア）宅での基本的な躰や生活
訓練犬	1 歳～ 約 2 歳	候補犬の訓練	訓練士 歩行指導員 犬舎管理担当者	直線歩行・障害物回避・段差発見・公共交通機関の利用・ステイ（待つこと）・生活訓練（食餌・排泄等）
	約 2 歳	共同訓練 (2 週間～4 週間)	歩行指導員	視覚障がい者と訓練犬との歩行訓練ならびに生活訓練
盲導犬	2 歳～ 10 歳	フォローアップ	歩行指導員	盲導犬ユーザーが安全な歩行かつ快適な生活を持続するために、盲導犬貸与後年 1 回以上のフォローアップの実施 フォローアップ研修会の実施

(4) 施設について

①施設の場所

〒621-0027 京都府亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2

②敷地面積

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-2 (5,715.71㎡)

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-3 (2,486㎡)

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷18-4 (393㎡)

亀岡市曾我部町犬飼未ヶ谷24-2 (105.98㎡)

③建物

a. 訓練センター棟（鉄筋コンクリート2階建て） 826㎡

事務所・厨房・食堂・ホール・宿泊室（7室）・犬用医務室・犬舎

b. 新犬舎（鉄骨平屋建て）犬室4室 94.60㎡

c. ハーネス研修センター（木造2階建て） 宿泊室3室 厨房・食堂 122.84㎡

④その他

亀岡市の下水道敷設工事の終了にともない、2013年度は施設下水道接続工事を行う予定。